予　算　委　員　会　会　議　録

１　日　　時　平成２７年１２月９日（水曜日）

　　午前９時３０分～午前１０時４３分

２　場　　所　委員会室

３　出席委員　髙木法生委員長　　下井克己副委員長

竹岡昌治委員　　徳並伍朗委員

荒山光広委員　　西岡　晃委員

河本芳久委員　　岩本明央委員

山中佳子委員　　三好睦子委員

萬代泰生委員　　馬屋原眞一委員

俵　　薫委員　　坪井康男委員

秋枝秀稔委員　　猶野智和委員

秋山哲朗議長　　岡山　隆副議長

４　欠席委員　なし

５　出席した事務局職員

石田淳司議会事務局長　　野尻登志枝議会事務局係長

大塚　　享議会事務局係長

６　説明のため出席した者の職氏名

篠田洋司副市長　　永冨康文教育長

田辺　　剛総務部長　　大野義昭総務部次長

藤澤和昭総合政策部長　　三浦洋介市民福祉部長

杉原功一市民福祉部次長　　西田良平建設経済部長

白井栄次建設経済部次長　　山田悦子教育委員会事務局長

末岡竜夫教育委員会事務局次長　　松永　潤消防長

有吉　武士消防本部次長　　竹内正夫財政課長

佐々木昭治企画政策課長　　中嶋一彦地域情報課長

福田泰嗣地域福祉課長　　河村充展高齢福祉課長

内藤賢治健康増進課長　　西山宏史生活環境課長

志賀雅彦農林課長　　千々松雅幸教育総務課長

古　屋　敦　子　生涯学習ｽﾎﾟｰﾂ推進課長

7　会議の次第は次のとおりである。

午前９時３０分開会

○委員長（髙木法生君）　おはようございます。ただいまより、予算委員会を開会いたします。それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案１件につきまして、審査いたしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議案第８９号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。執行部より、説明を求めます。はい、大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君）　議案第８９号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第６号）について、御説明いたします。

それでは、歳出からまいります。補正予算書の８９－２０、２１ページお開きください。各費目で共通して計上しております人件費についてであります。これは、人事異動等に伴う人件費の会計間、費目間の調整を行うものであります。

それでは８９－５０、５１ページの給与費明細書をお開きください。２、一般職におきましては当初予算作成時、職員数３４２人に対して、退職により３名の減及び人事異動により、給与費が２，３８３万円の減、共済費が１６２万７，０００円の増、総額で２，２２０万３，０００円の減となったところであります。

なお、共済費の増額につきましては、ことし、１０月１日から厚生年金との統合により、保険料の算定が基本給から標準報酬月額に変更されたこと。併せて、利率が変更されたことによるものであります。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　はい、中嶋地域情報課長。

○地域情報課長（中嶋一彦君）　続きまして、ページを戻っていただきまして、８９－２０、２１ページをお願いいたします。１３節委託料、０２２電算管理業務として、電算システム改修委託料を６５万４，０００円増額補正するものでございます。これは地方税法の改正により、平成２８年４月より軽自動車税において、経年車重課やグリーン化特例が導入されることに伴い、住民情報系システムを改修する必要が生じたため、それに係る経費を計上するものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君）　続いて、２款総務費・１項総務管理費・１０目活性化対

策費において、積立金を６，７３２万８，０００円追加いたしております。これは、さきの９月定例会で御認定を賜った平成２６年度一般会計決算の結果、生じた繰越金の一部を原資とし、ゆたかなまちづくり基金について積み立てるものであります。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　それでは、次のページをお開きください。中ほど以下になります。

続きまして、３項・１目ともに戸籍住民基本台帳費、３節職員手当等、説明欄００１一般職員人件費、時間外勤務手当でございます。これは、本年１０月より実施されております、個人番号制度の通知カード及び個人番号カードの交付を適正に行うための事務に要する時間外勤務手当として、８８万６，０００円増額補正するものでございます。これは、当初想定が困難だった事務量等が確認されたことから、カード交付・管理事務及び業務関連アプリケーション等の適用業務などに要するものでございます。

説明欄００２臨時職員人件費を１１３万６，０００円増額補正するものでございます。これは、さきに説明いたしました個人番号制度の通知カード及び個人番号カードの交付を適正に行うため、臨時職員を雇用するための経費でございます。

臨時職員人件費の財源を御説明します。８９－１２、１３をお開きください。一番下の欄になりますが、１４款国庫支出金・２項国庫補助金・１目総務費国庫補助金、２節戸籍住民基本台帳費補助金、説明欄、個人番号カード交付事務費補助金として８４万６，０００円を計上しております。

それでは、もとの８９－２２、２３にお戻りください。同じく、１目戸籍住民基本台帳費でございます。１８節備品購入費、説明欄００６個人番号カード管理業務、電算機器等でございます。これは、平成２８年１月より交付が始まります個人番号カード交付時の本人確認に使用する顔認証システム導入の経費でございます。職員による目視に加え、顔認証システムにより、なりすまし等による不正取得の防止を図るものでございます。パソコン、ウェブカメラ、スキャナ等一式を市民課及び美東・秋芳総合支所の総合窓口課に導入するもので、３カ所分４９万７，０００円を計上しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君）　続きまして、３款民生費でございます。１項社会福祉費であります。８９－２４、２５ページをごらんください。１目社会福祉総務費、説明欄００８臨時福祉給付金支給事業におきまして、１０４万４，０００円を計上しております。これは、平成２６年度臨時福祉給付金支給事業における国庫補助金精算返還金でありまして、事業実績が当初の交付決定額を下回ったため、国への返還金が生じたものであります。

次に１ページ開いていただきまして、８９－２６、２７ページをごらんください。２目障害者福祉費、説明欄００６自立支援医療給付費等事業におきまして８０２万７，０００円を計上しております。これは、主には前年度国及び県補助金等精算返還金でありまして、対象者延べ利用回数の減少によるものであります。また、一事業所におきまして自立支援給付の不適正な受給が確認されましたことから精算を行い、国・県へ返還金を返還するものであります。これに対します歳入につきましては、８９－１６、１７ページをお開きください。２０款諸収入・１項延滞金加算金及び過料で４万７，０００円、５項雑入で１０万４，０００円を計上しております。これは、ただいま、御説明いたしました不適正な受給分について、障害者総合支援法第８条第２項により、事業所に対し過年度分の返還１０万４，０００円に併せ、過料４万７，０００円の支払いを求めたものであります。

それでは、歳出に戻りまして８９－２６、２７ページをごらんください。説明欄００７地域生活支援事業におきまして、マイナス１１３万３，０００円を計上しております。これは、９月議会において、御承認いただきました、地域生活支援センター「あじさい」の施設廃止につきまして、９月末日をもって廃止といたしましたので、指定管理事業委託の変更により委託料を見直したものであります。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君）　続きまして、３目老人福祉費でございます。説明欄００２社会福祉法人利用者負担額減免措置事業として、１４万３，０００円を増額補正しております。この事業は、社会福祉法人による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度に係るもので、過年度国県補助金が、１４万３，０００円超過交付となったことによる精算返還金であります。

同じく、０１０社会福祉施設整備費補助事業として、１８７万円を増額補正しております。これは、市内にありますグループホームのうち、一施設において、消防法の改正により、共用部分においてもスプリンクラーを設置する必要性が発生し、このたび、施設整備を行われますことから、施設整備補助事業として補助金を交付するための増額でございます。

なお、この事業につきましては、全額国庫補助が充たっております。予算書８９－１４、１５ページをお開きください。一番上の段でございます、１４款国庫支出金・２項国庫補助金・２目民生費国庫補助金、１節社会福祉費補助金として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金１８７万円を計上しております。

予算書のほう、８９－２６、２７ページにお戻りください。続きまして、０１７介護保険事業特別会計繰出金として５６６万円を増額補正しております。これは、事業量の変更等及び人事異動等に伴う人件費の調整によるものであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　杉原市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（杉原功一君）　続きまして、６目国民年金費、１３節委託料、説明欄００２国民年金業務電算システム改修委託料でございます。これは、実施が予定されております、免除申請等の様式変更及び納付猶予の適用年齢の変更等に対応するため、関連システムの様式変更及び納付猶予の適用年齢の変更等に対応するものでございます。６４万８，０００円を増額補正するものでございます。

財源について御説明いたします。８９－１４、１５をお開きください。１４款国庫支出金・３項委託金・２目民生費委託金国民年金事務費交付金として同額の６４万８，０００円を計上しております。

それでは８９－２６、２７にお戻りください。９目国民健康保険費、２８節繰出金、説明欄００１国民健康保険事業、国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。これは、国民健康保険特別会計において、人事異動等に伴い人件費が減少したことから、一般会計からの操出金のうち、職員給与費等繰出金を４９４万６，０００円減額するものでございます。

続きまして、１０目後期高齢者医療費・２３節償還金、利子及び割引料、説明欄００１後期高齢者医療制度業務、過年度特別対策補助金返還金でございます。これは、後期高齢者医療制度の被保険者が、はり・きゅうの施術を受ける場合、その受

診料の一部を公費負担するもので、平成２６年度の実績により補助金を１５万６，０００円返還するものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　福田地域福祉課長。

○地域福祉課長（福田泰嗣君）　続きまして、２項児童福祉費であります。８９－２８、２９ページをごらんください。１目児童福祉総務費、説明欄００１児童福祉推進事業におきまして７４６万６，０００円を計上しております。これは、前年度国県補助金等精算返還金でありまして、各事業における実績が当初の交付決定額を下回ったため、国及び県への返還金が生じたものであります。

次に２目児童措置費、説明欄００３認定こども園補助事業におきまして、１，６８１万８，０００円を計上しております。これは本年度、子ども・子育て支援新制度が施行され、新たに「施設型給付」が創設されました。これにより、これまで幼稚園、保育園、認定こども園等の財政支援が異なったかたちで行われておりましたが、仕組みが一本化されることとなりました。しかしながら、認定こども園―――これは幼稚園に……平たく言いますと、幼稚園に保育園の機能を持たせるもので、待機児童の解消等、受入の拡充を目的として設置されるものでございます。この設置に伴い、この部分につきましては当面の間、従来の幼稚園に対する国、地方の費用負担制度を踏まえた財政支援を行うこととなり、この際の国、県、市のそれぞれの負担割合が当初未確定であったことから、当初予算時における積算が困難でありました。このたび、各負担割合が明確化された結果、国、県の負担がふえ、市の負担が減少したものであります。

これに対する歳入につきましては、８９－１２、１３ページをごらんください。１４款国庫支出金・１項国庫負担金・１目民生費国庫負担金、施設型給付費負担金として２，６６６万４，０００円。１枚めくっていただきまして、１５款県支出金・１項県負担金・２目民生費県負担金、同じく施設型給付費負担金として２，３０５万５，０００円を計上しております。

それでは、歳出に戻ります。８９－３０、３１ページをごらんください。３項生活保護費であります。１目生活保護総務費、説明欄００２低所得者福祉事業におきまして８万３，０００円を計上しております。これは、平成２６年度セーフティネット支援対策等補助金について、国の補助対象経費から消耗品等経費が対象外とな

ったことにより返還金が生じたものであります。

次に、２目扶助費、説明欄００１生活保護扶助事業におきまして４，３６２万４，０００円を計上しております。これは、生活保護受給者が当初見込みより増加したこと、また、前年度生活保護費国庫負担金精算返還金であります。これに対する歳入につきましては８９－１２、１３ページをごらんください。１４款国庫支出金・１項国庫負担金・１目民生費国庫負担金に生活保護費負担金及び前年度精算に伴う追加交付分を計上しております。

なお、前年度精算につきましては、平成２６年度分より、各扶助の区分によりまして精算を行うこととなっております。したがいまして、歳出には返還の生活扶助、歳入には追加交付といたしまして医療、介護扶助が計上されております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君）　続きまして、４款衛生費・１項保健衛生費・２目予防費でございます。説明欄００２予防接種事業委託料として５２５万４，０００円を計上しております。これは、定期接種とされている乳幼児への日本脳炎、麻しん・風しんや６５歳以上の高齢者へのインフルエンザなどの予防接種事業を、医療機関へ業務委託して実施しておりますが、このうちインフルエンザワクチンの含有成分の変更によるワクチン単価の上昇や高齢者のインフルエンザワクチン接種者の増加見込みによる増額補正でございます。

また、この事業に伴う歳入額といたしまして、補正予算書の８９－１８、１９ページをお開きください。２０款諸収入・５項雑入・３目雑入、インフルエンザ予防接種個人負担金として１５９万７，０００円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　西山生活環境課長。

○生活環境課長（西山宏史君）　続きまして、４款衛生費・２項清掃費・２目塵芥処理費でございます。資料のほうは、８９-３２、８９-３３ページをお開き願います。説明欄００５カルストクリーンセンター管理運営事業に関わる経費のうち、機器保守委託料について９３万７，０００円の増額を計上しております。これは、平成２７年６月３０日付でカルストクリーンセンターに勤務していた技能員１名が自己都合により退職したことを受け、当該施設全体の機器保守を委託している企業に同セ

ンターの機器オペレーターの派遣を要請し、その委託料のうち人件費相当分として３２２万７，０００円を増額する必要があることが主な要因となっております。この機器保守委託料では、同じ細節内で入札減が１２４万２，０００円、委託業務の削減に伴う委託料の減額が１０４万８，０００円生じたため、機器保守委託料全体では９３万７，０００円の増額となるものでございます。

続きまして、４目環境衛生施設費、説明欄００１環境衛生事業特別会計繰出金でございます。これは、人事異動に伴う人件費の減少により繰出金の減額を行なうものでございます。２５４万７，０００円の減額を計上しております。

次に、４款衛生費・３項水道費・１目水道施設費でございます。説明欄００１でございますが、施設建設事業費の減額に伴う出資金の減等により、水道事業会計繰出金を７６３万円減額補正するものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　内藤健康増進課長。

○健康増進課長（内藤賢治君）　続きまして、補正予算書８９－３４、３５ページをお開きください。４款衛生費・４項病院費・１目病院事業費、説明欄００１病院等事業会計繰出事業といたしまして、４４７万５，０００円を増額補正しております。これは、経営管理課職員１名の増員によるものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君）　続きまして、５款労働費・１項労働諸費・１目労働諸費におきまして、報償費を１２万円増額いたしてございます。説明欄００１雇用対策事業におきまして報償金として同額の１２万円を計上いたしてございます。これは、市内に住所があり、市内の企業に正規職員として就職された方々に対しまして、転入者も含めて支給をいたします就職祝金につきまして、当初の予定量を超過し、さらに今後、申請者が見込まれますことから、不足する６人分の１２万円を増額いたすものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君）　続きまして、２目勤労青少年ホーム費につきましては、００２勤労青少年ホーム管理運営事業の工事請負費において、６

７４万１，０００円を増額補正しております。これは、勤労青少年ホーム２階のトイレが、排水管の不具合により使用不能の状態となっております。勤労青少年ホームは、利用者も多く早急な対応が必要なことから増額補正するものであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　白井建設経済部次長。

○建設経済部次長（白井栄次君）　続きまして、３目農村勤労福祉センター費におきまして、需用費を３１万８，０００円増額いたしております。説明欄００１農村勤労福祉センター管理運営事業におきまして、修繕料として同額の３１万８，０００円を計上いたしてございます。これは、大嶺町北分に設置をされております農村勤労福祉センターについて、玄関の自動ドアに不具合が生じ、修繕を必要とすることから、これに係る経費を追加計上いたすものでございます。

この施設は昭和５８年３月に建設をされ、すでに３２年を経過しておる状況でございますけれども、自動ドアは建設時から使用いたしておるものでございまして、型式も古く主要部品の取替修理ができない状態であることから、装置一式の交換を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　続きまして、８９－３６、３７ページをお開きください。６款農林費・１項農業費・３目農業振興費において、１，２７９万５，０００円の減額補正を計上しております。説明欄の０１０新規就農者支援対策事業の１５５万２，０００円の減額につきましては、青年就農給付金において１名の受給辞退及び１名の育児に伴う受給休止のため、１９３万７，０００円を減額、定着支援給付金を就農日変更のため２万５，０００円、指導農家支援補助金を美祢市への就農先変更のため３６万円を増額するものです。

次に、説明欄０３６農業経営体質強化事業につきましては、県の補助事業ですが、事業の不採択２件及び事業辞退１件による１，１２４万３，０００円を減額するものです。

続きまして、４目農地費・２８節繰出金において、３３２万２，０００円の減額補正を計上しております。これは、人事異動等による人件費の調整に伴う農業集落排水事業特別会計繰出金の減額によるものです。

続きまして、８９－３８、３９をお開きください。２項林業費・５目治山事業費において、４４８万２，０００円の増額補正を計上しております。説明欄００１小規模治山事業におきまして、本年８月の台風１５号の被災箇所のうち、早急な復旧が必要となった於福町上笹尾地区の１カ所について、県の補助事業の追加採択により小規模治山工事費４４８万２，０００円を増額するものです。なお、この事業の負担割合は、県が５０％、市１７％、受益者３３％となっております。

なお、これらの事業の歳入といたしまして、８９－１２、１３ページをお開きください。１２款分担金及び負担金・１項分担金・２目農林業費分担金におきまして、説明欄の小規模治山事業分担金として、地元分担金１４７万９，０００円の増額補正を計上しております。

続きまして、８９－１４、１５ページをお開きください。１５款県支出金・２項県補助金・４目農林業費県補助金におきまして１，０７４万７，０００円の減額補正を計上しております。１節農業費補助金、説明欄の青年就農給付金事業補助金１９３万７，０００円の減額、農業経営体質強化事業補助金１，１２４万３，０００円の減額、定着支援給付金事業補助金１万２，０００円の増額、指導農家支援事業補助金１８万円の増額をするものです。２節林業費補助金におきましては、小規模治山事業補助金として２２４万１，０００円の増額をするものです。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　有吉消防本部次長。

○消防本部次長（有吉武士君）　それでは、消防費について御説明させていただきます。資料の８９－４２、４３ページをごらんください。

９款消防費・１項消防費・２目非常備消防費について、財源更正するものであります。これは、消防団拠点施設整備事業の災害活動用情報通信機器、携帯トランシーバー整備に係る特定財源として充当を計画しておりました、宝くじ助成金１００万円の配分が得られなかったことから、これに代わる財源として、ここで資料お戻りください。８９－１９ページをごらんください。歳入、２０款・５項雑入、消防雑入、説明欄の消防団員安全装備品整備等助成金の申請をいたしましたところ、６６万９，０００円の配分が決定いたしましたので、特定財源の差額３３万１，０００円を一般財源に振り替えるものです。

再度、資料８９－４２、４３ページにお戻りください。続きまして、３目消防施

設費について、４８６万円増額補正するものであります。内訳として、設明欄００１消防・防災施設等整備事業、消火栓新設改良等負担金を４８６万円増額補正しております。これは、消防水利の充実を図るため、消火栓の設置を当初予定から７カ所追加して、１３カ所設置としたこと、及び消火栓設置の単価が変更したことによるものです。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　千々松教育総務課長。

○教育総務課長（千々松雅幸君）　続きまして、１０款教育費・１項教育総務費・２目事務局費、説明欄００５特別支援教育推進事業におきまして、３０１万４，０００円を増額補正するものであります。山口県立宇部総合支援学校美祢分教室に通学する児童・生徒については、スクールバスの運行により通学を支援しているところでありますが、平成２８年度から送迎対象児童が増加することが見込まれております。つきましては、通学時間を考慮し、車輌２台で２ルートの運行をするための車輌１台を追加購入する経費であります。

続きまして、８９－４４、４５ページをお開きください。２項小学校費・３目学校施設整備費、説明欄００１小学校施設整備事業におきまして、５９７万４，０００円を増額補正するものであります。これは、校舎等の危険箇所を緊急に補修するためのものであり、１０校分の修繕と１校分の工事に要する経費であります。工事の１校については、厚保小学校でありますが、厚保小学校は昭和４８年度に建築した校舎であり、コンクリート等の剥離等、老朽化が著しく進行しております。コンクリートの剥離等の恐れのある箇所を可能な限りはつる作業をこの補正予算で対応させていただき、安全・安心を確保したうえで、平成２８年度・２９年度の２カ年事業として、国の補助事業を活用しながら、物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げるといった長寿命化改修に取り組んでいきたいと考えているところであります。

続きまして、３項中学校費・３目学校施設整備費、説明欄００１中学校施設整備事業におきまして、１２９万３，０００円を増額補正するものであります。これは小学校と同じように、校舎等の危険箇所を緊急に補修するためのものであり、５校分の修繕に要する経費となっております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君）　続きまして、同じく教育費・５項社会教育費・２目公民館費につきましては、００２公民館管理運営事業の工事請負費において、５００万円を増額補正しております。これは、施設の老朽化等により、利用者の安全確保のため、早急な対応が必要な箇所について、改修工事を行うものです。工事請負費５００万円の内訳につきましては、嘉万公民館玄関外改修工事に１９２万３，０００円、秋吉公民館外壁改修工事に３０７万７，０００円となっております。

続きまして、ページをめくっていただいて８９－４６、４７ページの下から２段目、同じく社会教育費・１０目美東センター費につきましては、００１美東センター管理運営事業の需用費において、４５万６，０００円を増額補正しております。これも、先ほどの公民館費と同様、施設の老朽化等により、利用者の安全確保のため、外壁の補修を早急に行う必要があるため増額補正をするものです。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　末岡教育委員会事務局次長。

○教育委員会事務局次長（末岡竜夫君）　同じく８９－４６、４７ページの一番下の行ですが、ジオパーク推進事業費におきまして財源更正を行なうものでございます。これにつきましては、歳入、１４、１５ページの一番下の説明欄の行でございますが、山口観光地魅力度アップ支援事業補助金というのが県におきまして、ことしの９月１５日に制定をされました。これによりまして、１４０万円の県の支出金が見込まれるところから財源更正を行なっております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君）　続きまして、歳入について御説明いたします。８９－１２、１３ページへお戻り願います。先ほどの歳出の説明の際に申し上げておりません、それ以外のものについて御説明をさせていただきます。まず、９款地方特例交付金・１項地方特例交付金・１目地方特例交付金については、平成２７年度の国からの決定通知に基づき、３７万３，０００円を追加いたしております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　続きまして、その３つ下、１４款国庫支出金・２項国庫補助金・１目総務費国庫補助金でございます。１３節地域住民生活等緊急支援のための交付金を、１，０００万円計上しております。これは、このたび策定いたしました「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、国が交付金の上乗せ交付の対象としております１０月末までに策定いたしましたことから、1，０００万円の交付決定を受け、予算計上をしているものであります。

なお、このたびの交付金は、今年度から実施しております多子世帯等保育料軽減事業による収入減の補填財源とすることとしておりまして、私立保育園保育委託事業に２６０万円、認定こども園補助事業に２９０万円、公立保育所管理運営事業に４５０万円を、財源充当することとしております。

このため、恐れ入りますが、補正予算書の８９－２８、２９をお開きください。歳出ですが、３款民生費・２項児童福祉費・２目児童措置費の特定財源のうち、国庫支出金、3，２１６万4，０００円と記載がございますけれども、このうち５５０万円は、先ほど申しました私立保育園保育委託事業の２６０万円と、認定こども園補助事業の２９０万円の財源更正分であります。

また、その下、４目児童福祉施設費の特定財源の国庫支出金、４５０万円は、公立保育所管理運営事業の財源更正分の４５０万円でございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君）　それでは、続きまして補正予算書の８９－１６、１７ページをお開きください。１７款寄附金・１項寄附金・１目一般寄附金でございます。これは、美祢市伊佐町二神出身で現在は、宇部市に在住の方から、現金１００万円を御寄附いただいたものでございます。

○委員長（髙木法生君）　竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君）　続きまして、上から２番目の１８款繰入金・１項基金繰入金・１目ゆたかなまちづくり基金繰入金、及び３目財政調整基金繰入金についてでございます。これは、平成２７年度の一般会計の財源といたしまして、この基金での充当を予定しておりましたが平成２６年度決算により生じた繰越金による対応が可能となったため、今回、ゆたかなまちづくり基金繰入金については、４億3，

３６１万６，０００円を、財政調整基金繰入金につきましては、２億４，０００万を減額しております。次の１９款・１項・１目繰越金につきましては、平成２６年度決算の認定に基づき確定いたしました７億２，６８２万８，０００円を計上いたしております。

続いて、８９－１８、１９ページをお開き願います。２１款衛生債・１項衛生債・３目衛生債につきましては、出資債の対象事業とならなくなったことに伴い、上水道事業一般会計出資債を８６０万円減額、また、８目教育債におきまして、低公害車導入事業債を２５０万円追加いたしております。

歳入については以上でございます。

次に、８９－６ページをお開き願います。ここでは、第２表債務負担行為の補正をお示しいたしております。於福地域交流ステーション指定管理料ほか５件を追加いたしております。これらは、本年度での指定管理期間の終了に伴い審査を行った結果、平成２８年度以降も指定管理料が発生するものについて、提示いたしております。また、秋芳北部地域の小学校整備事業の着手時期の変更に伴い、秋芳北部地域統合小学校整備事業の債務負担行為を廃止するものです。

次に、８９－７ページをお開き願います。ここでは、第３表地方債の補正をお示しいたしております。先ほどの説明でも御説明いたしましたとおり、低公害車導入事業債及び上水道事業一般会計出資債について変更をいたすものです。

議案第８９号平成２７年度美祢市一般会計補正予算（第６号）については、以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　説明はなかったのですが、８９－４０、４１をお願いいたします。上のほうの――いや、真ん中にあります、地籍調査費がありますが、右のほうの説明欄で一般職員人件費というのがあります。ずっと前から地籍調査が大変進んでおらん、進んでおらんということが盛んに市民の方からお話しを聞いております。それでこれ１人分ほど人件費をふやしていただいておりますが、これでだいぶ進むような感じがするんですが、その辺はどうでしょう。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　ただいまの岩本委員の御質問ですが、この地籍調査費の

補正につきましては、一番始めに説明したかと思いますが人件費の調整による補正となっております。４月以降の地籍調査室の職員の人数については、変更はございません。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　人数は変わらんということで、ならあまりこれからも従来どおり進まんということですか。

○委員長（髙木法生君）　はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　地籍調査の事業につきましては、予定どおり――今年度も予定どおり現在進めているところであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　西田建設経済部長。

○建設経済部長（西田良平君）　岩本委員の御質問にお答えをいたします。この事業につきましては、やはり測量等について膨大な費用も要するということもございまして、これにつきましては随時、国庫補助の要望等もいたしております。安定的に事業を進めるということで、国に対しても山口県下で地籍調査を行なっている各市町、山口市長が会長になられているわけなんですけども、そちらのほうで国庫補助要望というのをひとつの協議会をもって、要望額を勝ち取ろうというようなかたちで、山口県としても一丸となってやっておりますが、ある程度一定規模の予算配分というふうになっておりまして、それにつきましては急激に減ったということもございませんし、逆に言えば急激にふえたということもございませんので今までとほぼ同等ぐらいの進捗率ということは、最低限おこなっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　ぜひひとつ、従来以上のペースで進めていただくようにお願いをいたします。

次に８９－２０、２１、そこら辺に関連するんですが、先般村田市長の私からの一般質問でちょっと数字的なもので理解できなかった点がありますので、これはお願いでございます。ふるさと納税の２７年度の合計金額と、それから始まってから

以来ずっと美祢市に納税されました金額の合計、だから２７年度の直近といいますか、４月から直近までの総額と始まって以来ずっと美祢市に対する納税額、分かればひとつ教えてください。

○委員長（髙木法生君）　はい、佐々木企画政策課長。

○企画政策課長（佐々木昭治君）　岩本委員の御質問にお答えをいたします。平成２７年度の最新のふるさと納税の金額を教えてほしいということと今までの累計を教えていただきたいという御質問だったと思います。まず１点目の平成２７年度の直近の数字を申し上げますと１１月末現在で６，７９０万７，５００円の寄附をいただいております。

続きまして累計の金額ですが、しばらくお待ちください、計算します。お待たせしました。申し上げます。１億７，８４３万４，７４０円になります。

○委員長（髙木法生君）　はい、岩本委員。

○委員（岩本明央君）　ありがとうございました。これからも納税者がふえることを期待しております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにありませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　数点お尋ねいたしますが、一問一答でいいでしょうか。委員長さん、いいでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　一問一答っちゅうのは一般質問ですよ。

○委員（三好睦子君）　まず最初に８９－２７で地域介護福祉のこの件でスプリンクラーの設置とありましたが、今回のこれで市内の全施設に設置されたということでしょうか。まだ未設置があるのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　はい、河村高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（河村充展君）　ただいまの御質問にお答えいたします。このたびの施設の施設整備において、一応必要な箇所につきましては全て設置されることになります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　はい、分かりました、ありがとうございました。次に８９－４７ページなんですけど、美東センター管理費で４５万６，０００円とあります。

この中で説明では外壁の補修ということでしたけど、美東の体育館のカーテンレールとかカーテンがボロボロなんですけど、ボロボロなのがなんていうんですかね、ちょっと例えれば、わかめを干したようになってるんですね。そしてカーテンレールも落ちてるんです。ボロボロなんです。それと美東センターの中の和室のほうですが、このカーテンもボロボロになってます。こういった補修の予算がこのなかには入っているのかいないのか、お尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　古屋生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（古屋敦子君）　三好委員の御質問にお答えをいたします。このたびの補修は、美東センターの外壁においてタイルが浮いていたりっていうところが、箇所が何カ所かありますので、それの改修工事――改修ていうか修繕にかかる費用となっております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　ぜひ、体育館のカーテンとか、今申しましたあの部分についても補修……よろしくお願いいたします。ぜひ、改修して――修繕していただきたいと思います。

それから８９－３５なんですが、農村勤労福祉センターの自動ドアの予算がありますが、古かったので新しいのにしたということでした。美東の総合支所の玄関の入り口が半分ドアが開かないんですよね。これが自動ドアにできないかと思うんです。以前は合併前の頃だったか、ちょっと聞いたんですが、今の保健福祉センターに移動のことがあるような気もしたんですが、保健福祉センターは保健としてのいろんな事業があるというので、なかなか総合支所の移動はできないというようなことを聞きましたが、移動しないのでしたらこのドアを自動ドアにしていただきたいのですが、お考えをお尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　要望ですか。質疑には当てはまらないような気がしますが、要望でしたら一般質問の中でおっしゃったほうが、この場ではそぐわないと思いますが。

○委員（三好睦子君）　要望は、一般質問はもう考えておりますので、もう枠いっぱいになりますので、時間いっぱいになりますので、この件――補正予算ですが、まだ３月までありますし、この自動ドアにできるのかどうかお考えがあるかないか、

お尋ねいたします。

○委員長（髙木法生君）　大野総務部次長。

○総務部次長（大野義昭君）　それでは、ただいまの御質問にお答えいたします。今の美東総合支所の玄関ドアですけど、これは以前、故障等で片っぽが開かなくなった時もございます。現在は修繕してちゃんと元に戻しておる状況ですけど、自動ドア等につきましては、スペース等の問題ですね、やはり自動ドアにすれば今度は中に２重のドアをしないと冷気とかそんな関係で、なかなか難しい―――スペースの関係で難しい面があるというふうに聞いております。先ほど言われました、総合支所の機能の移転等なんですけど、これについてはまだ現段階、いろんな角度から検討している最中ですので、まだどうなるか検討はでておりません。だからそういった状況も全て検討いたしまして、将来的に美東総合支所をどのようにするかは、また近いうちに方向が出るというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。はい、俵委員。

○委員（俵　　薫君）　８９－６の債務負担行為の一番下の秋芳北部地域統合小学校整備事業６，３００万弱が廃止ということになっているんですが、これちょっと私の記憶間違いかもしれないんですが、この金額は２７年から２８年にかけて設計業務と解体費用というふうに記憶しておるんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　竹内財政課長。

○財政課長（竹内正夫君）　ただいまの委員の御質問にお答えいたします。その通りでございます。これはもともと着手時期を早めにしたいということで２７年度の債務負担行為を２８年事業分として上げているものでしたが、その着手時期を１年以降になりましたので、このたびの債務負担行為を取り消すもので――廃止いたすものでございます。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。河本委員。

○委員（河本芳久君）　農林費ですが８９－３７、青年就農給付金というのが１名辞退者によってこれは減額されたと、こういうふうな説明ございましたが、現在この制度によって新規就農者としての該当者は何名おられるか。そして、もし今回の辞

退というか、どういう都合でやはり就農ができなかったか。というのが、これから担い手をどうしても確保するためには、これからいろいろな条件整備もしていかなくてはならない。美祢市の場合はまだ、農業に対する……かつ、その他酪農、これはかなり若いものの就農の事例もございますが、農作物に関わる水稲とか大豆とかそういう就農者っていうのが非常に少ない。そういう面で現在こういった就農資金を支給されている人数が何名か。そして今回こういった事態の起こった要因というか、そういのがもし公にできれば今後の対応の参考になるかと思います。

以上２件。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　ただいまの河本委員の２件の御質問ですが、現在青年就農給付金を受けられている方の人数ですが、これにつきましては６名、プラス夫婦特例という制度もありますが、６名と２組の夫婦ということになっております。受給を辞退された内容についてですが、これにつきましては本人のほうから直接詳しい理由とかはなしに、今年度の就農が難しいからということで辞退をされております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　河本委員。

○委員（河本芳久君）　６名、現在支給されておられますが、この人たちの主な仕事ですね。例えば酪農とか果樹専門とか、その内訳がちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　はい、志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　河本委員、先ほど６名と言われましたが正確には６名と２組の夫婦が受給をされております。梨での就農と畜産での就農が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　はい、河本委員。

○委員（河本芳久君）　一番心配されているのが、今２３の法人が美祢市にはございます。そして、認定農業者もかなりのもうすでに半数の補助をそれらの専属農家に土地を集積されていますが、今後さらにふえていく、そのときに若い担い手がいないで集積したときにこれからの農業経営どうなるかと。こういうのが我々そういう

法人経営している人の一番の悩みなんです。こういった面から若い就農者をいかに確保するかという、この面について何か市としての今後の対応について考えがあれば、いろいろ説明されているけども具体的にやはり農業にひとつ志を抱いて頑張ってみようと。こういう若者をいかにして確保するか大変悩んでいますが、そういったことについて考えやら取組みが予定されることがあれば説明お願いしたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　志賀農林課長。

○農林課長（志賀雅彦君）　先日の一般質問等でもお答えしておりますが、美祢市といたしましては新規就農者の確保のために、はじめてみ～ね農業応援事業ということで、農大で学ばれている方の学費等の支援、また就農された後の家賃等の補助、また就農を円滑にするための就農されるときの農機具等の補助等を美祢市としては、行なっているところです。それに付け加えまして県の事業ですが、法人等の会社に就職をされて就農をされる方につきましては、県の補助事業等を活用し３年目からは県が５０％、市が５０％の割合ですが、１年目、２年目は委員御承知のとおり農の雇用、事業を――これ国の事業になりますが、活用をして３年目から５年目につきましては、３年目の方につきましては先ほど申しましたが、県と市で５０％ずつを負担し合いまして９０万、４年目には６０万、５年目には３０万という制度も活用して新規就農の支援に努めているところであります。

以上です。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君）　８９－４５を見ていただきたいと思うんですが、ここで公民館の運営事業の施設整備工事費５００万、まず私がこれを嘉万のことを聞いたのが、確か月曜日だったと思うんですね。日曜日に壁が崩落したというような話だったと思うんです。現実に嘉万の公民館で一部壁が崩落したということで、安全・安心のまちづくりということからすると、極めて危険な状態であったと思うんですね。

今回、秋吉の公民館、美東センター、嘉万、そうしたところをかなりよくしようということなんですが、それに関して嘉万の方からお聞きしたんです。あくる日だったですかね、市長が行かれてさっそく見られて指示をされたと。非常にその方、感激されておられたんですが、ここだけじゃなくって各公民館はどういうふうに調べられたのか、いわゆる目視調査でしょうね、多分。業者が例えばハンマー等を使

っての音で聴くとか、いろいろあるわけですね。そうしたことについて、市長、嘉万だけじゃなくって、他のところも実際に見られたのかどうか。それから調査の結果、今回の予算で一応危険性のあるところは全て終わるのかどうか。その２点をお聞きしたいと思います。

○委員長（髙木法生君）　はい、篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君）　説明が一部不足していたかもしれません。といいますのは、委員言われるように崩落の事故というか……崩落があって、その翌日に市長と私と教育委員会サイドも現場を確認しております。市長のほうが全て公民館の全件確認とそれと教育施設を点検するよう指示があったわけでございます。

点検は建築士――市の建築士による、壁を叩いての確認を行なっております。その確認の結果、早急な手立てが必要な箇所について、今回補正を上げさせていただいております。その他については緊急性のランク付けをして、その他については今後、そう緊急性を要しないものとか、それらについてはまた順次対応していきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する御意見はございませんか。はい、三好委員。

○委員（三好睦子君）　要望になりますけど、ジオパークに関連してなんですけど、美東、秋芳地域の観光地の周辺の――観光地周辺に洋式トイレがあるんですけど、これは数が少なくてふやしていただきたいんですけど、この数が少ない洋式トイレの中でも便座に除菌クリーナーが設置されてないところが多いのです。これをぜひ観光客の方もどなたが座られるか分からない、そして洋式便座のクリーナーがないままでは使用できないと思います。それでこの除菌クリーナーを今のある洋式トイレ全部に取り付けていただきたいと思います。それから、鍵が壊れたトイレもありましたので、それもよく見ていただきたいと思います。

それからですが、空き家―――ジオパークに関してですけど、秋吉台に行くまでの廃屋がたくさんあって、このジオパークというのですから、空き家も――私の考えなんですけど、山小屋ふうに改造して、これの管理を指定管理――今の家族旅行村でもいいですが、その管理をしてもらうというような対策をして、この空き家対

策をしっかりして、この見栄えっていうんですかね、台上に上がるときに……

○委員長（髙木法生君）　三好委員。ここは今補正の関係ですから、意見としてじゃなくて要望はちょっとここではそぐわないんで、ちょっと考えていただけないですかね。また一般質問で言うべきだと思います。こういうことは。

○委員（三好睦子君）　これには賛成をいたしますけど、そういった面でジオパークに関して、今のトイレのクリーナーと空き家のことについても予算をいくらかでも予算取りしていただきたいと思いまして意見といたします。

○委員長（髙木法生君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　御意見なしと認めます。

それでは、これより議案第８９号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　全員異議なしと認めます。よって、議案第８９号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案１件につきましての審査を終了いたしました。その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（髙木法生君）　ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午前１０時４３分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成２７年１２月９日

予算委員長　高木法生